

## 中国における障害児童のニーズ分析 —中国障害者連合会調査結果を通して—

呂 晓彤

帝京科学大学

The needs analysis of the Children with Disabilities in China :  
The China Disabled persons' Federation's Survey

Xiaotong RO

KEY WORDS : 中国、障害児童、ニーズ、中国障害者連合会  
(China, Disabled children, Needs, China Disabled persons' Federation)

### はじめに

中華人民共和国（以下、中国と略す）では、1970年代からの改革開放政策によって、経済は急速に発展し、様々な領域に大きな変化をもたらされた。そうしたなかで中国政府も障害児療育に関して着目するようになった。特に2006年から『中国障害者事業“十一五”発展綱要』（2006年～2010年）の実施と20年置きに第二次障害人口調査、『中華人民共和国義務教育法』の改正、さらに2008年3月に『中共中央国務院障害者事業発展の促進に関する意見』の公表、7月に1991年施行以来、17年ぶりに改正し、実施された『中華人民共和国残疾人保障法』（中国では「障害者」を「残疾人」という、以下『残疾人保障法』と略す）は中重度障害児や発達障害児の教育が重視され、障害児・者の権利を強調するようになった。中国の障害児・者の状況は法律の改正により、今後根本的に改善されると期待されている<sup>1)</sup>。

2009年、中国障害者連合会<sup>注(1)</sup>は障害児に関する法律や条例の改善・制定や障害児の社会生活への復帰を促進するために、障害児の発育、発達、教育、リハビリテーション、人権を中心に、前例のない全国的な障害児童の現状およびニーズ調査を行った。調査報告書（以下「報告書」と略す）は代表地域として選ばれた広東省広州市と山東省東営市の現状を中心にまとめられた<sup>2)</sup>。本研究はその報告書を参照し、これまでに行った筆者の研究結果と比較しながら中国の障害児療育ニーズの内容を確認し、今後中国の障害児療育の対策を探ることを目的とした。

### 研究内容

#### 1. 日中の障害者概況

2006年中国第二次障害者人口抽出調査結果によると、中国における障害者の人数は8,296万人と言われ、全人口（大陸のみ）の6.34%を占める<sup>3)</sup>。うち肢体不自由者が最も多く、障害者全体の29.07%を占める（表1）。比較のため、日本における障害人口も記した<sup>4)</sup>。

#### 2. 中国の障害児童の発育現状および分析

報告書に最初にまとめられたのは、障害児童の体重と身長を主とした調査結果であった。障害児童の平均体重は全国同年齢の健常児童の平均体重より相当低いことが明らかになった。男子児童の場合、平均体重の差は最大8.3Kg、女子児童の平均体重差は最大6.6Kgだった。

障害児童の身長は全体的に体重と同じような傾向だった。また成長遅滞について、主に7～18歳に集中しており、身長体重ともに健常児より低く、成長発育は健常児より遅れたことは明らかである。7歳から18歳の10年間、障害児童は長期にわたっての発育不良状態に置かれていたことが伺える。中国における0～18歳の障害児童の発育・成長状況は健常児より乏しく、栄養不足状況は年齢の増加とともに不良の度合いが顕著であった。

筆者は1998年から障害児の現状を中心に調査研究してきたが、いずれも大都市の富裕層の家庭に育てられた障害児であったため発達障害をもちながらも、身長・体重・栄養状況は全く問題にならなかつ

表1 日中障害種類と人数の比較

障害種類	日本 (万人) (総人口に占める%)	中国 (万人) (総人口に占める%)	備考
視覚障害	31.0 (8.9)	1,233 (14.9)	
聴覚障害	34.3 (9.8)	2,004 (24.2)	
言語障害		127 (1.5)	
肢体不自由	176.0 (50.5)	2,412 (29.1)	
重複障害	31.0 (8.9)	1,352 (16.3)	
内部障害	107.0 (30.7)		中国には身体障害に「内部障害」という障害名がない。
知的障害	54.7 (4.0)	554 (6.7)	
精神障害	323.3 (25.0)	614 (7.4)	中国では自閉症を中心に発達障害を精神障害として認識されている。
合計	759.3 (5.9)	8,296 (6.3)	日本の合計は重複計算がある。
総人口数 (2006年)	12,777	130,948	中国の総人口数には香港、マカオ、台湾は含まれていない。

表2 中国における7～18歳障害児童と健常児童の体重比較

年齢 (歳)	男児体重 (Kg)			女児体重 (Kg)		
	健常児	障害児	差	健常児	障害児	差
11	37.5	35.0	-2.5	36.9	35.0	-1.9
12	41.7	40.0	-1.7	40.6	34.0	-6.6
13	46.7	40.0	-6.7	44.7	40.0	-4.7
14	51.6	46.0	-5.6	47.4	43.0	-4.4
15	55.3	50.0	-5.3	49.4	45.0	-4.4
16	58.0	51.0	-7.0	50.5	45.0	-5.5
17	59.6	55.0	-4.6	51.2	50.0	-1.2
18	60.3	52.0	-8.3	51.5	48.5	-3.0

注：2011年中国障害者連合会著「中国残疾児童現状与需求調査研究」のデータに基づき著者作成。

た<sup>5)</sup>。中国の場合、農村と都市、あるいは地方ごとに貧富の格差が大きいため、農村部の児童の状況は更に良くない状況が推測できる。

### 3. 中国の障害児教育現状および分析

2010年障害者連合会の統計公表による、中国の特殊学校(日本の特別支援学校と同じ)の数は1,697ヶ所、特別支援高等学校は104ヶ所であった。『中国障害者事業“十一五”発展綱要』に求められた「30万人口以上の市町村に特殊学校を設置する」計画には程遠く、まだ500ヶ所が足りない状況にある。障害児の就学は、小学校の就学率が上昇しつつ、中学校の在学率が安定しており、高等学校の在学率が

減少しているという傾向があった」と発表した(表3)。

報告書で次にまとめられたのは障害児の義務教育現状だった。報告書の障害児の未就学率は29.8%であった。『中国障害者事業“十一五”計画』の報告書1)に示した全国平均未就学率の23%より少々高かった。調査を行った広州・東莞市が所在する広東省は沿海開発地域であり、経済・文化・教育のレベルは全国平均より高いことから、調査の信頼性が高い結果と思われる。また、報告書における就学経験がある70%強の障害児に対して、就学中の困難あるいはニーズをまとめた結果は、「教育費が高い」、「リハビリセンターがない」、「学校が遠い」、「学校でイジメに遭った」という順序で、就学後の

困難を示した。

そのほか、報告書は、障害の種類によって、就学率が多少異なっていたことを明らかにした。視覚や聴覚障害の78%に比し、精神障害児の就学率は26.9%だった。精神障害含む、発達障害（中国では、精神障害のカテゴリーに属する）の就学率が一番低かった。

また、同報告書では、4割の都市部の障害児の84%の就学率に対して、6割の農村部の障害児の就学率は64%であった。地方の都市部と僻地の農村部との格差も激しく、農村部の障害児の入学状況は厳しいことが伺える。

表3 中国における学齢児の就学概況

学校	都市部健常児の入学率	障害児の入学率
小学校	99.4%	57%
中学校	99.0%	71%
高等学校	99.0%	64%

出所：中国障害者連合会と中国国家统计局の公表データに基づき著者が作成。

上記のような状況になった主な要因として考えられるのは、障害種類、住居地社会保障、戸籍制度<sup>注(2)</sup>である。

本調査により身体障害児の就学率は発達障害児の就学率より高いことは明らかであり、その最も大きな原因は前述特殊学校の不足である。また、就学できなかった理由として、居住地の社会保障状況に大きな影響を受けている。居住地の経済的な状況によって受けられる保障が様々であり貧困地域であればあるほど社会保障が低くなる。そのほか、中国には戸籍制度があるため、流動人口（本籍地在住ではない）は所在現地の社会保障を受けられないことになっている。そのために、高額な教育費用を支払えないため、退学や就学できない状況が続出する。通常学校に就学する場合、教育費が高いだけでなく、保護者の付き添いを求められることも少なくない。就学児童への「両免一補」（就学雑費と教科書費を免除し、貧困生徒に生活費を補助する）教育政策の徹底普及はまだ不十分である。

報告書の結果は、2004年に筆者がまとめた「中国の自閉症児をもつ母親の発達支援ニーズの検討」の調査結果に「就学できない」、「教育費用が高い」という項目はほぼ一致した<sup>6)</sup>。また、筆者が2005年に行った「中国における自閉症児の母親の育児支援・発達支援のニーズに関する調査研究」<sup>7)</sup>では、

発達障害児の入学率は34.5%だったが、特殊学校が無料化されたため、入学率は74%に上った。10%の保護者が負担はなかったと回答したが、知的障害が伴わない通常学校に在籍する障害児の場合、「教育費用」と「付き添い」が保護者に経済的また精神的にも大きな負担を背負わせた。多くの障害児はやむを得ず長期休みや一時休学などの措置をとり、在籍のままを在宅している<sup>8)</sup>。自閉症児を含む障害児の実質的な就学率は、さらに低いであろう。

#### 4. 障害児のリハビリテーション現状および要因分析

中国には0～6歳の障害幼児は167.8万人いて、障害人口の2.02%を占めると言われている。早期発見・療育の重要性は言うまでもない。報告書では、リハビリテーションを受けたことがある18歳以下の障害児は57.9%しかいなかった。うち13～18歳障害児のリハビリを受ける比率がほかの年齢の児童より一層低く54.2%しかいなかった。加齢とともに、リハビリを受ける人数が低くなっている。

療育を受けた57.9%の障害児のリハビリテーション形態は、主に自宅57.5%、医療機関36.7%、障害者連合会のリハビリセンター18.9%、社区（コミュニティ）のリハビリセンター10.5%、その他6.6%だった。障害種類によるリハビリを受けた順は言語障害が最も多く、次に聴覚障害、知的障害、視覚障害、肢体不自由、重複障害の順になっており、精神障害のリハビリは一番少なかった。

障害児のリハビリ状況に影響した要因は教育を受けられなかった状況に類似し、「リハビリの費用が高い」、「リハビリ機関がない」、「リハビリ機関が遠い」と列されたが、「リハビリができると知らなかった」という回答が27.02%もあった。

「リハビリの費用が高い」になった理由のひとつは、たくさんのリハビリ器具を輸入に頼っていたからである。中国には、リハビリ器具の生産量や質が低く、供給が需要に応じきれないため、補助器具が高価なのである。一般家庭では、補助金がなければ購入が困難である。リハビリ機関が無いあるいは遠いなどは、中国の障害福祉制度や専門性が欠けているからである。言語聴覚士や作業療法士、理学療法士など専門性の高い養成機関は僅かである。著者がJICA（日本国際協力機構）の「中国における自閉症児教育教員養成プロジェクト」を行った2011年の調査でも上記専門分野の養成を参加者に強く要請された。中国では農村人口が6割以上を占め、「リ

ハビリできると知らなかった」ということは、中国における障害理解の普及は農村部にまでは及んでいないと考えられる。筆者の調査も2005年までには民間施設でリハビリを受けにくる農村部の方がいなかったが、2006年の調査では初めて農村部の方2名にインタビューができた。当時農村部の障害児童をもつ家庭は、在宅や放浪するしかなかったと回答していた。農村部の児童のリハビリは都市部の児童の受け率よりはるかに低いことが予想できる。

## 5. 障害児童の人権問題および対策研究

中国における障害児童に関する法律・条例は主に「中華人民共和国憲法」、「中華人民共和国障害者保障法」、「中華人民共和国義務教育法」、「未成年人保護法」、「障害者教育条例」、「中国児童発展綱要」、「中国障害者事業発展綱要」である。一見障害児童の権利に対して、多くの法律に守られているように見えるが、各法律に障害別名称の表現や指定された障害の範疇・等級が一致しないゆえ、系統性もないため、障害児の権利を侵害された時に必ずしも障害児童に適切に対応できるとは限らない。

報告書に書かれた障害児童の権利は教育を受ける権利を中心にまとめられた内容であった。その結果として75.5%の障害児童は就学手続き上に問題（差別）があると認識している。また、中国には就学支援制度がないため、障害児童の入学が特別支援学校の呼びかけによって受け入れられることになったというケースも少なくない。障害児童の入学で最も問題になっているのは自閉症スペクトラム児童の就学である。知的障害を伴わない自閉症児童は特別支援学校と通常学校両方に拒絶されているのが現状である。

## 考察

中国においての障害児の義務教育は法律により保障されているが、実質的には軽度の障害児童にのみ教育対象が限定されている。また特殊学校の数が各地とも非常に不足していて、すべての障害児童の就学はきわめて困難であり、通常小学校で「随班就読」にししか行き場所がないのが現状である<sup>注(3)</sup>。2006年、教育機関に挙げられたスローガン「零拒絶」（2006年制定の入学を希望する児童については入学させなければいけないとする条例）に合わせるために、障害児の入学問題はかなり解決された。

障害児の入学率が向上する一方、80%の学齢障害児が「随班就読」という形で教育を受けている。通常学校に在籍しながら学校に通学していない、通学

しているが、家族の付き添いや学校側の配慮の欠落など、「随班就読」を「随班“混”読」と指摘され、障害児が受けた教育の質を問われ、「随班就読」の意義を追究された。2006年と2010年、筆者が障害児童の保護者と教育関係者に分別調査した結果では、保護者が教育の質を求めるのと同様、教員はより専門性を高め、そのための研修を受けたいが研修機関がないと訴え、障害児童の教育の専門性が強く求められていた。障害児教育教員の研修や専門性の養成が大きな課題となっている。

日本でも障害児童の教育、とりわけ自閉症スペクトラム児童教育の質の向上が課題になっている<sup>9)</sup>。また、保護者のニーズとして、ライフステージの視点から専門性の高い長期的な支援を求めている<sup>10)</sup>。本研究では、中国障害者連合会の現状調査結果を通して、中国における障害児童は経済的な発展とともに、健康面は改善しつつ、就学率も年々増加するという傾向がみられた。しかし、教員養成機関が限られているため、専門性の高い教員の配置が極めて困難である。筆者がかかわっている特別支援学校には教員100人のうち特別支援を専攻した教員は5人しかいなかった。専門性が欠けている就学支援の現場では様々な問題が起きている。

このような状況をなかなか改善できない、中国の障害児教育に影響するのは、報告書で明らかにされた「子どもの発達の遅滞」、「就学先がない」、「高額のために教育・リハビリテーションを受けられない」という理由であって、その背景には「義務教育制度」、「特殊教育学校が少ない」、「戸籍制度」、「流動人口」という現象がある。今回の障害者連合会の調査研究結果と筆者のこれまでの研究結果を基に、中国の特別支援教育の改善策として、まず関係法令の整備と特別支援教育法の制定、それから、特別支援教育教員の養成と教員免許制度の設定、また、改善策を立てる課題として、法の保護下の義務教育の普及と児童の支援に欠かせない教員の専門性の向上が必要である。

本研究において、これまでの筆者の研究と障害者連合会の研究を対象とし、中国の障害児童の教育ニーズをまとめたところ、中国における障害児童の教育ニーズは日本と同じく教員の質の向上であると考えられる。この結論を立証するため、次の研究課題として、日中における障害児童の通級教育（「随班就読」）の現状および教員の研修ニーズについて明らかにし、通級における障害児童の指導の質および障害児教育教員養成のカリキュラムを開発したい。

## 注釈

- (1) 中国障害者連合会（中国残疾人联合会）：中国における障害をもつ本人・家族および関係者による形成された社会団体（NGO）である。政府の委託を受け、障害者の代表機関として、障害者の権益を守護する。
- (2) 戸籍制度：1958年、「中華人民共和国戸籍登録条例」が実施され、中国政府は居民を「農村戸籍」と「非農村戸籍」に分け、都市と農村間の人口の自由流動を厳格に制限した。当時、中国に「農村戸籍」は8割と言われている。戸籍の管理は国家公安局が行う。1980年代から流動人口、社会保険問題などによって緩和されている。
- (3) 随班就読：中国における障害のある児童・生徒の義務教育を普及、就学率を高めるため、中国の国情に合わせた特別支援教育の主な形式である。対象児童は一定の能力を有する軽度の視覚障害児、聴覚障害児、知的障害児を身近な通常学校に就学させ、健常児生徒と一緒に学び、活動し、共に発達、学習する教育形態である。

## 参考文献

1. 中国障害者連合会 HP：<http://www.cdpf.org.cn/index.htm>
2. 中国障害者連合会：『中国残疾児童現状需与求調査研究』，華夏出版社，北京 2009.
3. 中国国家统计局 HP：<http://www.stats.gov.cn/>
4. 内閣府：『障害者白書』，東京，2009.
5. 呂曉彤：中国の一教育研究所における自閉症児の発達支援と母親の心理的变化，『ケア研究』第4巻，pp.6-19，2004.
6. 呂 曉彤・高橋 智（2006）：中国の自閉症児をもつ母親の発達支援ニーズの検討—民間自閉症児療育施設に通所させる母親への面接法調査を通して—，『学校教育学研究論集』第14号，pp.49-59，東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
7. 呂 曉彤・高橋 智（2006）：中国における自閉症児の母親の育児支援・発達支援のニーズに関する調査研究，『東京学芸大学紀要』第57集（第1部門・教育科学），pp.252-268.
8. 呂曉彤：「中国における自閉症児の母親の育児困難の実態と発達支援ニーズに関する研究」，東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科博士論文，2006.
9. 七田怜・呂曉彤・高橋智：中国における障害児の「随班就読」の実態と課題：北京市の随班就読推進モデル小学校調査を通して，東京学芸大学紀要．第1部門，教育科学 Vol.56 pp.243-268，2005.
10. 前田明日香・井上洋平・張悦・荒木美和子・荒木穂積・竹内謙彰：自閉症スペクトラム児と親の支援に関する研究，立命館人間科学研究 19，pp.29-41，2009.